

I. はじめに

2025, 2026 年度 余市高校年間聖句

「どのようなときにも、友を愛すれば 苦難の時の兄弟が生まれる。」

(箴言 17 章 17 節)

2026 年度 4 月の新入生は、想定した生徒数に届かず、新 1 年生は 51 名、新 2 年生は 3 名にとどまりました。5 月までに途中転入生を迎えられるよう、できる広報を進めます。広域通信制高校が生徒数を集めている中で、全日制高校での魅力をいかに広く伝えるかが問われているように考えます。不登校生のみならず、安心して人と関わりたいという子どもたちの思いを大切にしたい学校でありたいと考えます。これまでの不登校経験者に向けた案内も継承しますが、より余市校の実践や魅力を伝えられる施策を模索し実施していきます。

在校生の「学びたい」という意欲を大切にしていきます。進学を意識している生徒もいますが、純粋に「新しい知識を得ることが楽しい」

「勉強がわかることが嬉しい」という反応が多くみられます。学力差はありますが、生徒同士のお互いに教え合う関係にも力を借りながら、学習活動の充実も図ります。

2025 年度から単位として新しく創設した「平和」を学校として発展させます。「歴史から学び、科学的・批判的思考力を身につけ、自己と隣人を愛し大切にするための行動を、勇気をもって他者と協力してとれる人を育てる」を目標としています。担当教員だけでなく、学校として発展させていきます。



北星学園余市高等学校
校長 今堀 浩
IMAHORI, Hiroshi

Ⅱ. 重点施策

(1)	[教科教育の充実] わかる授業を工夫し、不登校経験者も含め誰でも安心して参加できる授業にする。
(2)	[HR活動の充実] 「集団づくり教育」に向けた生徒会活動やクラス活動を縮小させないよう、体制を整えます。
(3)	[生徒募集体制と方法の点検] 北星余市の認知拡大のため、入試広報の体制と業務を点検し、必要に応じて見直しを図ります。
(4)	[寮下宿の今後の見通し確認] 寮下宿の収容人数維持に向けた取組みを進めます。
(5)	[働き方の見直し] 教員の勤務体制を点検し、健康を守ります。
(6)	[財政の改善] 財政改善に向け点検を行い、改善を図ります。

Ⅲ. 教学

Ⅰ. 教科教育

1. グラデュエーション・ポリシーの達成状況を点検・評価し、スクール・ポリシーを改善・見直しを行う体制を構築する。

(1)	項目に対する教員自己評価を年度末に実施します。評価の低い項目については、改善策を検討します。
-----	--

2. スクール・ポリシーに基づいた教育を実践するために、外部研修への参加や講師を招いた学習会を開催し、教員のスキルを向上させる。

(2)	オンラインも含めた外部研修への参加を促します。また教師研修会等に講師を招き、学習会を開催します。
-----	--

3. 知識を得ることや学ぶことに能動的に取り組む、自らの世界を広げることができるような授業や行事を計画する。

(3)	教科総括を踏まえた方針会議で年度の到達目標を教員内で共有します。
-----	----------------------------------

4. 他者の考え方や価値観に触れることで人間性の成長を図ることができるように、対話による学習の機会を多く設けた授業を展開する。

(4)	対話学習の授業を随時展開し、研修会等を利用し、実践を共有します。より具体的な理解のために教員間の授業参観を促します。
-----	--

5. 他者と協力する力や課題解決に必要な考え方を体得するために、探究を用いた授業の展開を推進する。

(5)	各教科の方針で探究への取組み（予定含め）の可能性を検討します。
-----	---------------------------------

6. 発表力を身に付けられるように、探求的な学習のほか、弁論や音楽、動画などの媒体を活用した自己表現を行えるような機会を充実させる。

(6)	礼拝も含め、生徒が全校生に活動や考えを報告する機会を設けます。他の生徒が関心を持てるような仕組みを整えます。
-----	--

7. 3年間の学校生活を通して、科学的・論理的な思考を深める事ができる授業や諸活動を充実させる。

(7)	教科横断で扱える教材（単元）や取組みを複数設けます。
-----	----------------------------

8. 様々な情報の中から本当に必要なものを正しく科学的な視点を用いて選び取る力を身に付けさせる。

(8)	情報活用のあり方について、総務を中心に外部の活用も含め方針を立てます。
-----	-------------------------------------

9. 総合講座を活用し、社会や地域と繋がりながら学ぶ機会を充実させる。

(9)	町民や近隣町村から、地域の伝統や課題に詳しい人を探し、将来を考え、繋がりを作ります。
-----	--

10. 生徒会執行部を中心とした自主活動を年間計画に組み込み、クラスを中心として取組む体制を確立する。

(10)	行事における総括の項目を再点検し、翌年以降反映しやすい形に整え、継承できる形にまとめます。その他の実践例も含め、研究紀要としてまとめる形を追求します。
------	---

Ⅱ. 生活指導

1. 複雑化・多様化している事案に対し、指導力強化を目的に複数教員による生活指導体制を確立する。

(1)	相談できる専門家と連携し、指導力強化や生活指導に有効な学び（ケースワークや学習会）の機会を設けます。
-----	--

2. 自治能力を伴う「集団づくり教育」を理念として浸透させ、それを生活指導においても実践できる体制を構築する。

(2)	前年度の行事総括を反映させた形の方針になるよう教員内で点検し、生徒会等を通じ行事や活動の目的や意義を全校生で共有します。
-----	--

3. 多様性を受入れ関わり合うことで社会性を身につけられるよう、HR活動を中心とした「クラスづくり」を通して実践する。

(3)	学校・クラス・学年（や寮下宿）には様々な経験や価値観をもった人間がいることを知り、それぞれを尊重し、学校が誰にとっても安心できる環境にします。
-----	---

Ⅲ. 進路指導

1. 進学・就職問わず、選択肢を幅広く持つことができるよう様々な生き方を紹介する機会を充実させる。

(1)	進路の選択肢を増やせるよう、積極的に外部の仕組みも活用し情報を集められる機会を設けます。書籍の選定と導入を進めます。
-----	--

2. 生徒自らが将来どのように生きていきたいか考え、それに見合った進路選択ができるよう支援体制を強化する。

(2)	進路選択において生徒の適性が生かされる支援や情報提供を学外の仕組みなども活用し、幅広く情報を得られる体制を整えていきます。
-----	---

3. 進学者に向けた支援を教科内で行うための体制を確立する。

(3)	授業以外の学びを希望する生徒に教材を準備します。例えばオンラインも含めた学習の機会を紹介します。
-----	--

4. 高大連携事業の効果を検証し、取組みの強化を図りながら学園内進学者を増やす。

(4)	大学進学希望者のうち、北星学園に学部があるものについては積極的に案内します。余市校の進学状況を中学校などに積極的に案内します。
-----	---

Ⅳ. 経営・管理

Ⅰ. 募集体制と広報

1. 安定した入学者数を確保するために、1名の専任教員、1名の専任事務を「入試・広報」として配置し、年間計画に基づいて実働にあたることのできる体制を構築する。

(1)	年間の大きな流れを含めた業務を整理し、入試広報部として確認します。
-----	-----------------------------------

2. 学校見学を通して本校の魅力や雰囲気を知ってもらうために実施体制を見直し、柔軟に見学を受け入れられる体制を構築する。

(2)	相談会来場者や資料請求者に向けた学校見学につながる仕組みを構築します。加えて募集活動の時期を早めます。
-----	---

3. WebサイトやSNS、Web広告等を活用した広報のほか、全国での相談会を通じた魅力の発信を行い、それらの効果検証を行いながら効率的な広報戦略を立案できる体制を確立する。

(3)	現在委託している業者と年間計画を立て、効果的かつ効率的な方法の検討会議を適宜行います。
-----	---

Ⅱ. 働き方改革

1. 生徒が町民にお世話になりながら「家庭的雰囲気の中で生活する」環境は教育的効果が高いことから、この体制を継続するための管理体制を確立する。

(1)	既存の寮に対し現状確認と短中期の見通しを適宜確認します。状況によっては新規立ち上げも含めた見通しを立てます。
	複雑な問題に対する場合、個々ではなく複数で対応するようにし、安心して働ける環境を作ります。また、残業等の勤務時間の見直しを進めます。

Ⅲ. 採用計画

1. 将来に向けた人事計画において、教育理念を継承し続けられるよう年齢バランスに考慮した採用計画を立て、運用できるような体制を確立する。

(1)	定年退職が続くことを踏まえた採用計画を立てます。校務分掌の柱となる考え方について、引継ぎ用のマニュアル整理と更新を進めます。
-----	--

V. 財務

I. 財務運営方針

1. 2030 年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	採用計画による人件費のバランスを見直し、合わせて今後の修理・補修計画の見直しを含めた点検を進めます。
-----	--

2. 学校の理念に合致する実践や活動を積極的に取り入れ、寄付金や補助金を拡充する。

(2)	補助金対象の活動を教員で共有し、実施できるものを増やします。また企業寄付やふるさと納税の可能性を追求します。
-----	--

3. 入学者を安定させるための募集体制と連動させ、適正な入学者数を獲得し、収入を安定させる。

(3)	近隣中学校や教育支援センターをはじめ、外部との連携を校長・教頭・入試を中心につなげる仕組みを作ります。
-----	---

4. 将来に向けた人事計画の取組みと連動させ、バランスの良い年齢構成から適正な財政構造に転換し、収支バランスを整える。

(4)	2028 年度以降の年齢バランスを視野に採用計画を立てます。
-----	--------------------------------

Ⅱ. 施設・設備

1. 寮下宿のあり方を含めた施設・設備計画を立案し、教育計画や生徒の安全等にも配慮した運営体制を構築する。

(1)	今後の寮の維持に関する見通しを整え、外部の取組みも参考に、新規寮の可能性を探ります。
-----	--

2. 施設・校舎の老朽化から起こる補修や機能移転に必要な新しい設備等については、当面精査しながら必要な整備のみを行う方針の下、支出を抑制する。

(2)	修理が必要な箇所や補修しなければならないものについて随時点検を進め、必要に応じて優先順位を検討します。
-----	---

以 上